

平成 19 年 12 月 5 日

中央教育審議会  
教育振興基本計画特別部会長  
三 村 明 夫 様

全日本中学校長会  
会長 草野 一紀

## 教育振興基本計画（案）に関する全日本中学校長会の意見

この度、全日本中学校長会に意見発表の機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。審議中の教育振興基本計画中の学校教育（初等中等教育）にかかわる内容について、次の点についてご検討いただくことを希望いたします。

### 1 内容構成の工夫が必要と考えられる事項について

個々の内容については、いずれも納得できる内容であり、教職員定数の改善も含め教育諸条件の整備・充実について言及されていることは大いに評価できます。しかし、あまりに網羅的で内容が多岐にわたっているため、内容を精査し、再構成すべきと考えます。

- ( 1 ) 4本の柱のうち、1は社会全体の教育力の向上、2は初等・中等教育にかかわる内容、3が大学教育、4が教育環境の整備という構成になっています。この構成を維持するならば、2の柱の内容である(3)及び(4)の教員定数や教員養成の問題、学校の組織運営の改善にかかわる教育委員会の役割などは、柱4の教育環境の整備に一括してまとめる方法が考えられます。
- ( 2 ) 上記のような再構成を行わない場合でも、2の「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会として生きる基盤を育てる」の内容にかかわって、教育内容を改善・充実すべき内容、その定着に向けての支援、教育水準の維持・向上に向けての施策の推進、のように項目を整理すべきと考えます。

### 2 内容に盛り込んでいただきたい事項

以下の項目について、それぞれに示すような内容を盛り込むことを要望します。

- ( 1 ) P18「教育課題に対応するために必要な教職員定数の措置等」について  
図書館司書、スクールカウンセラー、スクールコーディネーター、特別支援教育支援員などのスタッフの配置を要望します。
- ( 2 ) 「教員養成・研修の充実」について  
新人教員の養成に向け、初任者研修の充実を図ることが肝要であり、そのために指導教員の負担軽減措置が必要です。  
教員の各ライフステージにおける研修を支援し、各々の教員のキャリアプランの作成を可能とするような体制の整備を行う。その際、教員免許更新講習の円滑な実施と、現職研修との関連を重視し、現状の研修体系を見直す必要があります。
- ( 3 ) 「子どもの体力向上に向けた総合的な方策の実施」について  
子どもの体力向上に向けて、学校での体育、保健体育の授業を充実する必要がある。

あります。それとともに、運動部活動をはじめとするスポーツ活動を振興し、そのため、外部指導員の積極的な活用を促すとともに、指導に当たっている教員の処遇の改善を図る必要があります。また、地域総合型スポーツクラブ推進等も含めた生涯スポーツの振興という視点から、部活動の在り方については今後も検討を継続していただきたい。

(4)「読書活動の充実」について

この内容は、体験活動と分けた項目にするのが適切と考えられます。

子どもの読書活動を促すには、朝読書の推進と言った学校の努力とともに、学校図書館の整備・充実が欠かせません。そのため、図書予算の増額を図るとともに、学校図書館に「学習情報センター」としての機能を付与することが望まれます。

3 内容に盛り込んでほしかった事項

(1) 高等学校教育の充実に向けての大学入試制度の見直し

大学入試制度によって高等学校教育のねらいが十分達成できないという声をよく耳にします。現実に高等学校のカリキュラムが大学入試を意識したものであることは否めません。大学教育の充実とも関連して大学入試の在り方が検討されてもよいと思います。

(2) 小学校と中学校の連携の推進、中学校と高等学校の連携の必要性

近年、公立学校の小中一貫教育、中高一貫教育が話題になっています。小中一貫教育は義務教育内のことであり、小学校と中学校での学習面、生活指導面での段差の解消に効果があると考えられていますが、中高一貫校の成果について、中学校では疑問視する者も多くあります。これらについては、その成果を確認した上でないと言及することはできないかもしれませんが、少なくとも検討する価値はあると考えられます。

(3) 私立学校と公立学校の共存の在り方

私立学校の振興策の充実については本案でも言及しています。私学助成の充実には、法で定められたものであり、異論はありません。しかし、現実に法的拘束力のある学習指導要領を逸脱したカリキュラムや、国策である週5日制の趣旨を軽視した学校運営には疑問を感じます。現状では、私学の中学部の増加により、都市部では公立中学への入学者が年々減少しています。私学の独自性は理解できませんが、このまま何らかの策がなければ公立中学校は減少の一途をたどります。監督庁の問題も含め、私学助成の充実と併行して、公教育としての私学の在り方と公立学校の共存について検討する必要性を感じます。

4 その他の事項

コミュニティスクールの設置促進について

(再掲)ということなので、細かな事は避けますが、コミュニティスクールは学校と地域社会が一体となって学校運営の改善・充実を図り、学校教育の質の向上につながるものであると考えます。しかし、運用を誤れば負の結果を招きかねない危惧もあります。この設置促進については成果の検証を踏まえ、慎重な検討が必要と考えます。